

2026 年 8 月 3 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号：8316)

(開示事項の変更) 株式分割により増加する株式数の変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 3 日付「自己株式の取得状況および取得終了ならびに自己株式の消却に関するお知らせ」において公表のとおり、自己株式の一部を会社法第 178 条の規定に基づき消却することに伴い、2026 年 7 月 6 日付「(開示事項の変更) 株式分割により増加する株式数の変更に関するお知らせ」で公表した株式分割により増加する株式数に変更が生じますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、株式分割にかかるその他条件等については、変更ございません。

記

1. 変更の理由

2026 年 5 月 13 日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却につきまして、消却する株式の数が確定したことに伴い、株式分割により増加する株式数に変更が生じるため。

2. 変更内容（下線部は変更部分）

(変更前)

1. 株式分割について

(3) 株式分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	<u>3,829,143,493 株</u>
② 今回の分割により増加する株式数	<u>3,829,143,493 株</u>
③ 株式分割後の発行済株式総数	<u>7,658,286,986 株</u>
④ 株式分割後の発行可能株式総数	18,000,564,000 株

(変更後)

1. 株式分割について

(3) 株式分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	<u>3,801,124,893 株</u>
② 今回の分割により増加する株式数	<u>3,801,124,893 株</u>
③ 株式分割後の発行済株式総数	<u>7,602,249,786 株</u>
④ 株式分割後の発行可能株式総数	18,000,564,000 株

以 上